

まず始めに、新型コロナウイルス感染症、ならびに令和 2 年 7 月豪雨、台風 9 号、10 号により被害にあわれた方、そして犠牲になられた方々に心よりお見舞いとお悔やみ申し上げるとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

私は公明党議員団を代表して、大きく 6 点にわたり花川区長、清正教育長に質問をさせていただきます。

1. 先ずは、コロナ禍における持続可能な行財政運営についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症は、全世界で未曾有の猛威を振るい、9 月 9 日時点の全世界の死者数は 90 万人、累計感染者数は 2770 万人を超え、世界経済は大恐慌以来の大きな打撃を受けています。企業業績の悪化や、それに伴う雇用調整や賃下げ、設備投資の減少、米中関係を含む海外の動向など、経済活動が停滞する要因は多くあり、今後の景気の見通しについて極めて厳しい状況が続くことも予見できます。区の主要歳入である特別区交付金の主な財源である **市町村民税** 法人分は、景気変動により交付額に大きな変動が生じます。今後、都区 財政調整交付金の確保も難しい状況が続くことも予想される中でも、将来の人口減少への対応、頻発する自然災害への対応、新庁舎建設、小中学校の改築、本格化するまちづくりの

推進など、計画事業は着実に取り組んでいかねばなりません。令和 2 年度予算編成では、北区の置かれている喫緊の課題への対応を図るとともに、10年後の北区のあるべき将来を見据え 「北区基本計画 2020」に掲げた内容との整合性を図り、また効果的な 基金と起債 の活用により、一定の財源を確保したうえで、2 つの最重要課題と 3 つの優先課題を中心に 限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分したとなっております。過去の北区の経常収支比率を見てみると、バブル崩壊の影響が出始めた平成 7 年度から 14 年度ごろまでは、90%を超えていた状況でしたが、その後、平成 16 年から 20 年度ごろまでの比較的安定した税込状況下では 80%程度、そして、リーマンショック以降は税込減により、概ね 85%を超えて推移していると思います。今回の新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響は、過去に類を見ないほどとも言われています。近年、北区の財政調整基金の取り崩しがなかったのは、平成 30 年度が実質的には初めてかと思いますが、現下の情勢で北区の持続可能な財政運営を行うためには、財政調整基金の取り崩しや各種基金の取り扱いなど、様々な課題があると考えますが、今後の北区の財政運営について、どのような取組みを考えているのか、区の見解を伺います。

2. 次に、デジタル化の着実な推進について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について 様々な課題が浮き彫りになっています。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言 ・官民データ活用推進基本計画」では、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示しています。

また、政府の第32次 地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せています。よって、国においてはもちろんのこと、北区民の利便性向上と行政サービスの向上のため、北区のデジタル化の着実な推進を図る必要があると考えますが、区の基本的な考えをお答えください。また、デジタル化を進めるには、法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現で

きる仕組みを構築することが求められると考えますが区の見解をお示しください。茨城県行方市では、20年度中に総合窓口での導入を目指しており、群馬県富岡市では、窓口手数料や観光施設の入場券をキャッシュレス化済みです。また、台東区では、証明書発行手数料などのキャッシュレス化を検討しています。デジタル化はあくまでも「区民の利便性の向上」と「人にやさしいデジタル化」でなくてはなりません。北区も各種窓口での導入や様々な手数料のキャッシュレス化を早急に推進すべきと考えますが、区のお考えをお答えください。最近では、住民の死亡に伴う手続きをワンストップで担う「お悔やみ窓口」を設置する動きが自治体の中で徐々に広まっています。年金や、保険、税など多岐にわたる手続きにワンストップで対応することで、窓口でのたらいまわしや手続き漏れを防ぎ、遺族の負担軽減を図るものです。自治体の窓口設置を後押しするため、政府は本年5月、自治体向けに支援システムの提供を開始しました。全国で最初に設置したのは大分県別府市の平成28年5月で、令和1年年度末までに少なくとも24自治体が導入しています。介護保険の被保険者証や健康保険証の返納など、担当課を回れば半日かかる手続きを1時間程度に短縮できるようになります。平成29年11月に「お悔やみコーナー」を設置した三重県松坂市では、各課に必要な手続きを紹介した上で、ワンストップで申請を受け付けます。同市の担当者は「どこから手をつけていいか分から

ないという遺族の心理的負担の軽減効果は大きい」と解説しています。こうした事例を踏まえ、内閣官房情報通信技術総合戦略室は5月、遺族が必要となる手続きを抽出できる新システム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発・作成し、希望する自治体に提供を始め、これまでに数十件の申請が寄せられていると伺っています。北区も「区民の利便性の向上」「遺族の負担軽減」のため、このシステムを導入しデジタル化を進め、ワンストップお悔やみ窓口を開設すべきと考えますが、区の見解を伺います。

また、今後、デジタル化を進めるために必要な視点は、誰もが取り残されないようにすることです。デジタル化を進める際には、高齢者や障がい者の方々を含む全ての人が最低限必要な技術を使えるようにする「デジタル・ミニマム」の理念が重要であり、デジタル機器の利用をサポートする「デジタル活用支援員」配置など、きめ細やかな配慮も必要と考えますが、区のお考えをお聞かせ下さい。

また、情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進することも必要かと考えますが、国や東京都の取り組み状況も含め、区の取り組み、見解を伺います。また、法定受託事務については、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを国や東京都が検討することも必要と考えます。令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについては、導入時と同

様の財政措置を国に講じるよう求めて頂きたいと思いますが区の見解を伺います。そして、今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じることについて特別区長会などを通じ、国に求めるべきと考えますが区の見解をお聞かせ下さい。

今年は新型コロナウイルス感染防止のため、3月2日より小中学校の急な臨時休校があり、十分な準備や指示ができないまま休校に入ったことから、保護者の方々からは学習の遅れを心配する声や不安の声が多く寄せられました。私は臨時休校に入る前の文教子ども委員会で、自宅学習を進めるため、インターネット上で配信されているNHKをはじめ、様々なコンテンツの活用も提案しました。そこで伺います。休校中にインターネットを活用した自主学習は行われたのか、学校間で取り組みが異なっていたのか、取り組みに違いがあれば、その要因と今後の課題をどのように捉えているかお示しく下さい。

全国的にも教育のデジタル化は進んでおりません。オンラインで、しかも同時双方向で授業を実施した自治体は4月16日の文部科学省の調査では全国で5%、大変に低い実施率でした。これは教師がICTの操作ができないことが原因ではないと指摘されてもいます。今回の長期休校でも多くの教師の方々

が不慣れなりに授業動画を作ったり、オンラインで課題を配布したり、精いっぱい努力をしていたとのこと。大半の教師は子どものためだったら何だってやる心構えだとも聞いております。デジタル化・ICT化の課題は、端末が整備されていなかったり、ネット環境が不十分なことです。これは設置者のこれまでの姿勢の問題であることは間違いありません。端末やネット環境を整備する予算は、国から毎年、地方交付税として自治体に交付され、1校当たり約500万円程度になります。ただ、地方交付税の使い道は自治体の裁量であり、一部でICT化に熱心な地域もありますが、山積する教育課題において、多くの自治体では優先順位が低くなっています。学校のICT化が進まない現状を踏まえ、国は昨年12月に「GIGAスクール構想」を立ち上げ、今年度から国が直接、予算を投入して学校のICT化に乗り出す予定でした。先の国会で成立した補正予算でさらに前倒しする費用が盛り込まれましたが、北区のGIGAスクール構想への取り組みをお聞かせ下さい。

また、オンライン学習は児童生徒の家庭環境の違いやICT環境による格差が生まれるとの指摘もあります。北区は、現在の児童・生徒の家庭環境をどのように捉え、学校としてもどのようにサポートしていこうとしているのか、現状をお答え下さい。

家庭の経済状況の違いで児童生徒の学習機会の格差が出ることはありません。今回の新型コロナウイルス感染症に関連する、この事態を機会に格

差が縮むことを期待しております。学びの機会の格差については、オンライン学習を始めることにより、徐々に縮まっていくと思いますが 相当な時間を要することが考えられます。関係者の皆様には粘り強く取り組んで頂きたいと思っております。昨年12月に経済協力開発機構(OECD)が発表した調査によると、日本の子どもが学習でICTを使う時間は加盟国中で最下位でした。一方で、SNSやゲームをする時間はトップでした。今の子どもたちはデジタルネイティブ世代ですが、遊びでしか使っておりません。なぜなら学校がデジタル化・情報化していないからだと考えます。学校で体系的な指導をしていないから、できる子はできるし、できない子はできないままとなってしまいます。その結果、SNSなどにおいてモラルの低下も指摘されています。この問題に対し、北区は対応をどのように考えているのか、お考えをお聞かせ下さい。

今、国際社会では、自分でICTを使って情報を収集し、自分なりの考えを明確にし、それを誰かに伝えて、ディスカッションするような能力が重要だとして教育が進められています。これは点数こそが学力といった、これまでとは全く違う発想です。時代は既に超高速の情報社会に入っています。ICT化が進むことで、自分で判断して展開する力や、学ぶ意欲とか、学び直す力を付けることが大切になってきます。その子どもたちの未来のため全庁あげて学校のICT化を推進して頂きたいと思っておりますが教育長のお考えをお聞かせ下さい。

3. 次に、災害対策について伺います。

政府は、災害の危険が切迫している場合に自治体が出す避難情報のうち「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化する方針を固め、来年の通常国会に災害対策基本法の改正案提出を目指しています。北区で今後、荒川氾濫や大規模な内水氾濫の危険が認められた場合、住民に避難行動を促すために、どのような体制で、どのような対応を行うのかをお答えください。また、昨年の台風19号の際、荒川下流タイムラインがどのように活用されたのか、荒川下流河川事務所との連携など、実施状況と今後の課題、取り組みをお聞かせ下さい。

国は平成30年の西日本豪雨や令和1年の台風19号の際、死傷者や行方不明者が出るなどの被害を確認した後、国の災害対策本部が設置された反省を踏まえ、来年の通常国会に提出が予定されている改正案は、「発生のおそれ」の段階から災害対策本部を設置できるよう改めるものです。台風上陸前や豪雨で被害が拡大する可能性が高い場合、前もって政府や自治体が対処方針を擦り合わせ、迅速に体制を整えるとしています。災害対策に対するこのような国の取り組みを北区はどのように受け止め、北区としては災害対策本部の設置について、どのような対応を考えているか、現状をお示しください。

令和2年7月豪雨では、九州では76人の方が犠牲となり、3人が行方不明になっています。今も1400人近い方々が避難生活を送っています。熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」では、14人の入所者が犠牲となってしまいました。災害後、この施設を訪問した板橋区役所で危機管理担当部長などを務められた、跡見大学の鍵屋一教授は、「まずは立地を確認して、まさかここが被災するのかと衝撃を受けた。過去に被災した施設とは違い、見た目には立地が悪い場所とは思えなかった。確かに、浸水被害が多い常襲地帯であり、ハザードマップ上でも浸水区域にあるが、ここが被災するならば、日本の多くの施設は、本当にいつ被災してもおかしくないと痛感した」と述べられています。2017年の水防法・土砂災害防止法の改正では、浸水区域内にある福祉施設などに対し、避難先や移動方法をまとめた避難確保計画の作成と訓練の実施を義務付けました。千寿園は避難確保計画を作り、まさに避難訓練も実施していましたが被害を防げませんでした。そこで伺います。避難確保計画の作成は、北区ではどのような進捗状況でしょうか。また、施設側の意欲と共に、北区がどれほど熱心に計画作成を促したかが大切で、北区の本気度も試されているとおもいます。今後、北区は実効性のある避難確保計画にするため、どのように取り組んでいかれるのか、区の対応を伺います。さらに、高齢者施設は避難後も福祉サービスの継続が求められます。厚生労働省も推奨するBCPの

作成が重要と考えますが、避難後の福祉サービス継続について区の取り組みと今後の課題を伺います。

厚生労働省は、介護施設における水害対策の新たな支援策を創設します。これは、熊本県球磨村の特別養護老人ホームで、14人の入所者が犠牲になった被害を踏まえたもので、対象となる特別養護老人ホームや介護老人保険施設などの高齢者施設内の垂直避難に必要なスロープやエレベーターなどの整備に伴う施設改修費用を国などが補助し、対策強化を図るものです。公明党「令和2年7月豪雨」災害対策本部は、7月22日に安倍晋三首相に対する緊急要請の中で 必要性を強く主張し、同28日に行われた参院災害対策特別委員会でも「災害時の避難用スロープの設置など暫定的な対策も必要」と訴え、事業者に対する支援を求めているものが実現します。厚生労働省は9月以降に申請要領などを公表する予定で、同省の担当者は「水害対策に必要な改修であれば幅広く対応したい」と話しています。

そこで、豪雨による犠牲者を一人も出さないとの強い決意のもと、高齢者施設の調査を行い、避難等スロープや内水氾濫から施設を守る止水板などの設置が必要な施設には、積極的に補助制度の活用を促すべきと考えますが、区のお考えをお聞かせ下さい。

続いて災害時の避難について伺います。

区は、昨年台風19号の接近に伴い、石神井川などの氾濫、土砂災害

に備えるため自主避難施設を開設いたしました。自主避難施設とは、避難場所に該当し、水害が発生する前に、区民が命を守るために緊急的に避難する施設や場所のことであり、基本的に水や食料は避難者自身が用意する必要があります。一方、避難所とは、避難した区民が水害の危険がなくなるまで一定期間滞在したり、水害により自宅に戻れなくなった区民が滞在したりする施設のことであります。昨年の台風19号以降、同じ施設が水害発生前と発生後で位置づけが変わる運用となっているため分かりづらいとのお声が多く寄せられました。区は、台風19号の際の経験と反省を活かし、本年3月「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定し、その中で今までの「自主避難施設」と「避難所」を一本化し、今後は「水害対応避難場所」という名称に一本化する予定としています。そこで伺います。この「水害対応避難場所」の名称や利用方法の周知は今後どのように行う予定でしょうか。利用者間のトラブルを回避するためにも、広く確実に周知されることが必要と考えますが区の見解を伺います。

東京都は8月21日大規模な災害時の避難先の確保などを目的として、日本ショッピングセンター協会と日本DIY・ホームセンター協会との間で包括協定を結んだと発表しました。大型店の立体駐車場などを提供してもらい、避難場所を確保するとしています。北区においては、洪水ハザードマップで浸水の想定される地域は広範囲にわたります。そこで、伺います。北

区で大規模な水害が発生した場合、北区内の避難施設では、どのような施設に、どのような基準で、何人避難収容することができるのでしょうか。また、新型コロナ禍での「密」を避けた避難対策は、どのように考えられているのかお答えください。足立区は本年 6 月、都営住宅の空き住戸を水害時の緊急避難先として活用する協定を、東京都と締結しました。同区は大規模な水害が発生した際に都営住宅の共用部分を緊急避難先とする覚書を締結してきましたが、今年の台風 19 号による浸水被害等の状況を踏まえ、水害のおそれのある地域において、都営住宅やその周辺の住民が避難場所等に避難する時間的余裕がない場合の緊急避難先として、足立区との間で都営住宅の上層階の空き住戸を一時的に活用する仕組みを整えたものです。避難施設に収容できる人数には限りがあり、積極的に避難場所の確保に向けた努力をすべきです。北区も例えばナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターなどの国の施設をはじめ、避難場所になりうるあらゆる企業団体と粘り強く交渉を続けて頂きたいと思いますが区の考えをお聞かせ下さい。

4. 次に、地域公共交通について

私は初当選した年の平成 23 年 6 月第二回定例会での初めての質問で、区内の買い物弱者の実態をどのようにとらえているか。また、「出かけやすくすること」は、高齢者にとって適度な運動や地域とのコミュニケーション

ンを図ることになり、健康で長生きをする上でとても重要なことだととらえているとしたうえで、地形的に高低差があるような地域や、公共交通機関がないような地域にオンデマンドタクシーやコミュニティバスの拡充を図ることが重要であると訴えました。当時のまちづくり部長は、「コミュニティバスにつきましては、区内の公共交通のあり方について検討を行った上で、高齢化率の高い地区あるいは坂道が多い地区等、コミュニティバスの運行が必要と思われる地区を選定し、検討をしてまいります。」との答弁があり、その後、北区基本計画2020の中では「区内交通手段の確保」ということで、コミュニティバス路線の拡充について、具体的に事業化が位置づけられました。コミュニティバスを含む地域公共交通の検討は、昨年度から二か年でコミュニティバスの新規路線の導入など、より効果的な地域公共交通計画を策定する予定で進んでおりますが、北区地域公共交通会議は、どのような委員の方々が、どのような基準で検討しているのか、そして、現在までの同会議の検討状況と現時点の途中経過をお示しください。また、北区内の公共交通に偏在がないように「Kバス」の複数路線の運行を求めますが区の見解をお聞かせ下さい。

5. 次に 基準日の翌日以降に生まれた新生児への特別給付金支給を求めることについて伺います。

公明党議員団は、出産育児を応援するため、本年7月30日花川区長に

対し「基準日の翌日以降に生まれた新生児へ特別定額給付金支給の要望書」を提出いたしました。これは、新型コロナウイルスによる国の特別定額給付金が、4月27日までに出生した新生児については給付対象で、基準日の翌日4月28日以降に生まれた新生児は対象になっていないことから、対象者の拡大を求めたものです。

コロナ禍での出産は、感染防止への取り組みや、里帰り出産の制約や出産妊婦の移動制限、コロナの影響で在宅勤務を続けながら、お子さんの面倒と妊婦の生活は大変だったことや、病院の健診には夫の同行はできず、また、出産も立ち合いができず、入院中の面会も断られての出産など、様々な状況の中での出産育児にご苦労されている方々からの切実なお声を頂きました。その声に応えるため、「子育てするなら北区が一番」をさらに推進するため、改めて7月30日に要望した

1. 支給対象者については、同学年となる全ての新生児に支給されるように、年度を基準とするよう令和3年4月1日生まれまで支給すること

2. 支給金額については、新生児ひとりあたり10万円とすること
以上、2点について北区の取り組みをお聞かせ下さい。

6. 最後に 新型コロナウイルス感染症対策の強化について伺います。

東京都は3日、新型コロナウイルス感染拡大阻止と経済活動を支える追

加対策を盛り込んだ総額3413億円の2020年度補正予算案を発表しました。

都議会公明党の度重なる要望を受け、高齢者施設や障がい者施設を対象に、重症化するリスクが高い利用者と職員のPCR検査費を都独自に全額補助する費用が盛り込まれています。

今回上程された一般会計補正予算の新型コロナウイルス対策費でも、介護・障害福祉サービス事業所従事者等へのPCR検査実施が盛り込まれていますが、区内の医療関係者、施設事業者によると、これからの季節はインフルエンザの流行期に入り、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにも、インフルエンザワクチンの接種を推奨しています。この冬にも新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行することに備え、日本感染症学会は、一般クリニックや病院の外来診療向けに診断、治療についての提言を発表しています。臨床症状だけで両疾患を鑑別診断するのは難しいとも指摘しており、新型コロナが流行している場合には、「インフルエンザが強く疑われる場合を除き、可及的に両方の検査を行う」ことなどを推奨しています。特に、新型コロナ流行地域では、この冬に発熱や呼吸器症状がある患者を診る場合、インフルエンザと新型コロナウイルスの「両方の可能性を考える必要がある」としています。提言では、この冬にも新型コロナウイルスの大流行が起こることが予測されていると指摘の上、「特

に、インフルエンザの流行期と重なることにより、重大な事態になることが危惧される」と警鐘を鳴らしています。さらに、中国からブタ由来の新型インフルエンザが報告されており、今後の動向に注意する必要性も指摘しています。新型コロナウイルス感染症について提言では、無症状でもウイルス量が多いなどの特徴のため、症状から診断、隔離することは困難と指摘しています。発熱を指標に診断や隔離が可能なインフルエンザとは違いがあると指摘したうえで、新型コロナ感染者と明らかな接触があった場合や、インフルエンザの突然の高熱発症や、新型コロナの味覚・嗅覚障害などがない場合、「臨床症状のみで両者を鑑別することは困難」と指摘しています。従って、この冬はインフルエンザワクチン接種を医療関係者や高齢者、小児に「強く推奨」するとしています。そこで、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、そして北区内の医療機関の負担を軽減するためにも、北区においては全小学生や妊婦のインフルエンザワクチン接種費用の助成を行うべきと考えますが、区の見解を伺います。

以上、公明党議員団を代表しての質問といたします。ご清聴ありがとうございました。